

消費税の10%への増税の中止を求める意見書

あらゆる商品やサービスに課税され、低所得者ほど負担が重くなる消費税の増税は、国民の消費を直撃し、経済成長にもマイナスの影響を与えるものである。

安倍政権は今年4月から消費税の税率の5%から8%への引き上げを強行、4月以降、消費は大幅に落ち込んだ。内閣府が8日発表した4～6月期の国内総生産改定値は、物価変動の影響を除いた実質で前期比1.8%減、年率換算で7.1%減となり、速報値より、さらにマイナスとなった。東日本大震災の影響で6.9%減となった2011年1～3月期を超え、リーマンショック後の09年1～3月期（年率15.0%減）以来のマイナス幅になった。企業の設備投資は先月の速報段階での前期比2.5%減から、5.1%減に修正され大幅な落ち込みとなった。大企業を優遇する「アベノミクス」効果で大企業は過去最高の利益を上げているが、その利益が経済を牽引する設備投資の拡大に向かっていない。

背景にあるのは内需の冷え込みである。GDPの約6割を占める「個人消費」は5.0%減から5.1%減に下方修正され、年率換算では、19.0%減となった。前回の消費税増税直後（1997年4～6月、13.2%減）を超え、過去20年間で最大の落ち込みとなった。

実質雇用者報酬は、前年同期比で1.9%減少した。収入の目減りが消費の冷え込みの原因となっている。

この上来年10月からさらに消費税の税率を10%に引き上げれば、所得が伸び悩んでいる中で、消費がさらに大幅に減るのは明らかである。これまでも、わずか1年半という短い期間に税率を5%から10%へと、2倍にもした例は皆無であり、暮らしと経済への打撃ははかり知れない。安倍政権は公式には、来年10月からの増税を実施するかどうかは、7～9月期の経済指標が明らかになった後、年末に決めるという発言を繰り返してきた。

よって調布市議会は、政府に対し、来年10月からの消費税の10%への増税を中止するよう強く求めるものである。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月 日

調布市議会議長 林 明 裕

提出先

内閣総理大臣 財務大臣